

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） おはようございます。一風会の船越洋一でございます。

それでは、さきに通告をいたしておりました6点について、市長並びに教育長に質問をいたします。明快なる御答弁をよろしく願いをいたします。

その前に、きょうは、市長に一言、苦言を言わなければならないと思います。「喝」そもそも厳粛なる議会の本会議の場で、市民に不安と動揺を与えるような言動を軽々しくも言うということは、それなりの考えがあつてのことだと思えます。しかし、首長たるもの、言葉には十分気をつけて発言するよう苦言を申し上げておきます。

それと、市長、私は先月の11月に、政務活動費を使わせていただいて、沖縄県の与那国町に視察に行つてまいりました。ここは、対馬と一緒に国境離島ということで、同じ課題を抱えているだろうというようなことで、視察に行かせてもらいました。ちょうどその折、外間町長、それから北海道大学の岩下先生がちょうど来ていまして、町の職員の方に島内をずっと見させていただきました。その中で、やはり今、自衛隊の誘致の問題で揺れている状況もございまして、そこも視察をさせていただきました。外間町長も、我々と一緒にいろいろな問題を抱えているみたいでした。その晩ちょうど外間町長、それから職員の方とそれから岩下先生と食事を一緒にしまして、いろいろお話もさせていただきました。大変いい勉強になりました。そういうことも含めて、やはりこの対馬が考える国境離島というのは、沖縄県は、北海道と一緒に北方、沖縄担当大臣がおります。ところが、対馬の場合は、そういうのがありません。すると、北海道は北海道で財政措置があります。沖縄も与那国も一緒ですが、財政措置もあります。ところが、国境に一番近い、この対馬49.5キロしか離れていない対馬には、そういう特別措置というのがないですね。そういうことで、財務市長も国境離島新法というのに取り組まれて、何としてでもそういうふうな財政措置が欲しいというようなことで、発案をされたんだろうと、このように思います。しかしながら、考え方として、沖縄県のほうでは、そういうふうな財政措置がとられているわけですから、なかなか一緒に歩調を合わせるというのは、難しいかなという面もございまして。しかしながら、我々この対馬市議会は、特別委員会を今回つくりまして、国のほうにも陳情に行きました。やはり、これはどうしても対馬がリーダーシップをとって、ガンガン押していかないと、なかなか歩調が合わない面があるんじゃないかなというふうな感がいたしました。そういう思いを持ちまして、今回私も視察をさせていただいたのですが、その帰りに、福岡県の大牟田にあるバイオマスで水素をつくっている工場があるんですね。ここは、間伐材で燃焼させて水素をつくるというような工場でしたけど、今からの時代やはり、水素の時代が来るのかなと、そういうよ

うなことも考えまして、そこも視察をさせていただきました。

それから、前原市にガスで水素を発生させて、一軒の住宅を太陽光と水素とで、電力を全部賄うというようなモデルハウスがありましたので、そこもちょっと行きました。南風原団地といいましたか、そこは団地で150棟ぐらい、今試験的にそういうのを全部取りつけて調査をしているような状況です。そういうことも含めて、市民の皆さんも政務活動費が1万5,000円というのは高いんじゃないかと、1万円でいいんじゃないかというような声もございますけども、しかしながら、我々議員というのは、そういうところをしっかりと見て勉強して、対馬に置きかえて、それをどうこの島で生かしていくかということ、理事者側と議会とで切磋琢磨しながら、対馬をいい方向に持っていくように、努力をしていかなければならんと、こういうふうに思っております。そういうことも含めまして、議員一人一人が、やはり政務活動をしっかりとやって、そしていい方向に対馬がいくように頑張っていかにやいかなという思いを新たにしたところでございます。

それでは、本題に入らせていただきます。

まず1点目は、清水山城に通じる道路改良、駐車場、登り口の整備について、2点目は、お船江の整備と今後の対策について、以上、2点は教育長にお伺いをいたします。この問題につきましては、あとの2点も一緒ですが、9月議会で私が一般質問をいたしました。しかし、その折に明快なる答弁をいただいております。ですから、今回再度詳しいところまで踏み込んで教育長にお伺いをしたいと、このように思います。

それから、3点目は、万松院入口の橋の改良について、4点目は温泉水の活用策について、これは市長にお伺いをいたします。これも、9月議会で一般質問で、私が市長にもお伺いしましたが、不完全燃焼で明快なる答弁をいただいておりますので、今回はそこら辺も突っ込んでお話をさせていただきたい。このように思います。

それから、5点目は、臨港道路、巖原～久田間の街路灯設置についてであります。臨港道路が開通して、巖原～久田間の交通アクセスは大変よくなり、市民の皆さんも大変喜んでいますが、この道路は歩道も広く、また景観もよく、市民の方々の散歩、ジョギング等の健康管理にも一役かっていると思われまます。しかしながら、新設された橋梁部分から、お船江大橋の間が、街路灯がなく夜は大変危険であると思っておりますので、街路灯の設置ができないか、県とよく協議をしていただきながら、設置ができないか、市長にお伺いをいたします。

6点目は、横町線の進捗状況について、お伺いをしたいと思います。現在、旧丸和跡地に、(仮称)観光交流センターが計画をされておりますが、横町線は、川端通りと大町通りを結ぶ動脈となる道路であります。(仮称)観光交流センターとあわせて、早期の着工が望まれますが、現在の進捗状況と完成予定を市長にお伺いをいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 船越議員さんの御質問にお答えをいたします。

まずはじめに、清水山城に通じる道路改良、駐車場、登り口の整備についてでございます。国の史跡であります清水山城への道路整備についてでございますが、現在利用しております道路は、車両の場合、清水が丘グラウンドに駐車し、市道の途中から個人屋敷の横の階段を利用し、清水山城の登山口に入っている現状であります。道路改良、駐車場の整備につきましては、私道であること、駐車場が個人所有地であることから、今のところ道路改良及び駐車場の整備については、打開策を見出せない状況であります。清水山城の史跡区域内につきましては、整備委員会において、登山口から三の丸、二の丸、一の丸までの散策路整備を26年度から計画しておりますので、市民の歴史学習の場となるよう、整備を図っていきたいと考えております。

次に、お船江の整備と今後の対策についてでございます。県指定でありますお船江指定区域の対岸の石垣の崩落ですが、この地域は指定区域外であり、また湾内と海岸線の筆界未定の地域となっております。市としては、現状を少しでも改善していくために、関係者及び関係機関との協議を進めていくことが必要であると思っております。

次に、史跡周辺の道路及び駐車場の環境整備でございます。道路は市道、対馬市の道でありますので、市の管理で行っていくことと思っております。駐車場につきましては、個人所有の土地であり、駐車については、所有者の御厚意により使用させていただいているのが現状であると認識しております。その対応をしっかりと関係の方々や関係の部署と協議を行わなければならないと考えております。なお以前から、この道路周辺及び駐車場の整備、特に除草、清掃作業に地区住民の方々の御協力により、市民や観光客へのおもてなしの心で、御尽力いただいておりますことに対して、改めまして、この場をお借りし、厚くお礼を申し上げます。

お船江の指定区域内の整備補修等につきましては、県の指定文化財でございますので、県当局との協議を行い、土地所有者の方や地域住民の方々の意向等も組み入れながら、築提部の石垣の保存や背後地の整備などの検討を行って行きたいと考えております。お船江は、対馬市の重要な観光名所の一つであります。観光交流の拡大を図ることは、市としての重要施策でありますので、今後は関係部署との協議をさらに深め、市としての方向性を示す必要があると考えております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。4番議員の船越議員さんの質問に答えさせていただきたいと思っております。

通告書の3番目の万松院入口の橋の改良についてでございますが、現況については、十分に船越議員さんも承知の上であるわけですが、明治18年に架けられたと橋名板にあります。明治18年というと、恐らく128年ぐらい前になるかと思います。そして、金石川の支流として、

小さな河川にかかっているわけですが、橋梁自体の幅員が大変狭く、さらにアーチ状になっておりまして、底をつくという大きなものでありまして、中型バスしか乗入れられないというような状況です。ところが、あそこの下は、確か下をのぞいたときは、H鋼で支持されているような状況であります。現在、この橋から境内の中に対しまして、市道認定は受けていない状況で、あくまで宗教法人万松院の財産でございます。橋名板からしましても、歴史的価値ある近代構造物というふうな位置づけになろうかと思っております。当然、橋を架け替える際等については、専門家や地域の方々の声を十分に聞きながらやっていく必要があるかと、申しますのも、反面ではバスを境内に乗り込ませないで、金石城の石垣濠等を眺めつつ、ゆっくりと歩いて風情を楽しんでいただくべきだという意見等もあります。この橋の改良架け替えにつきましては、したがって、第一段階として万松院の住職もさることながら、万松院等の史跡整備委員会の御意見、それから保存会の皆様、そして観光の立場、建設の立場の関係者で協議して、次にまちづくりの一環として、市民を交えたワークショップ等開催など、状況を勘案した上で、この万松院の橋の改良でいくのか、もしくは現状維持でいくのか、一部補修でいくのかとの方向を決定すべきものだというふうに思っております。

この橋につきましては、当然のことながら、川を挟んであります金石城内の心字池の位置づけ、そして今発掘調査をしております御台所門の捉え方、そして今、県との間で協議を進めております博物館との問題、幼稚園の移転の問題として、あの一帯をどのような位置づけにしながら、どのように散策していくのかとか、いうことも当然、念頭においての橋の全面やりかえ、もしくは一部改良、現状維持とか、いろんなことを選択肢が出てくるのではないかと考えています。それらについては、先ほども言いましたように、多くの方の意見を聞きながら、方向を出していかなくてはならないというふうに思っております。

次に、4点目の温泉水の活用策についてでございますけど、対馬海峡漁り火の湯の活用策ということで理解をし、答弁を進めさせていただきます。この施設は、あくまで温泉スタンド施設、足湯施設、源泉施設の温泉施設の機能を有し、東海峡を見下ろす高台にあり、市民のふれあいのスポットというふうになっております。市民の健康と福祉の増進を図り、また本市観光事業の振興を目的に設置したこの施設は、海が見える未開拓の森を切り開き、オーシャンビューのホテルを建設するため、誘致活動に努めてまいりました。しかし、増え続ける観光客の流れは、ブームなのか常なのか、ホテル建設の誘致は大変厳しい現状であります。受け入れる側として、日進月歩のIT環境の変化に対応し、Wi-Fiなどの無線環境など、本市の支援事業で整備をし、インターネット環境の整備に努めておりますが、それぞれの現場が増加傾向を捉え、リピーターをつかむもてなしの姿を提供するなど、受け入れ態勢の充実が求められています。温泉の採掘から約10年、源泉の有効な活用を手探りで探し求める時期も過ぎておりますが、市民の生活や観光

客にかかわる癒やしの場として、温泉水の活用整備に努めてまいりたいというふうに思っているところであります。

次に、5点目の臨港道路の間の街路灯のお話がありました。この問題につきましては、ある市民の方から、昨日、偶然にも話がありまして、自分があそこを通る間に、歩く人とかジョギングとか、そういう人たちを数えたら68人いたよ。車で通りすぎる間にというぐらい、5分もかからない間の話でございますけれども、それほどの利用がされているというふうに、私も思っております。そういう中、その街路灯というものの必要性というのは、市としても十分認識をしております。県に対し、設置要望をしております。現段階の県の回答としましては、来年度からの事業化に向けて、今、予算要求をしているところです。さらに、景観に配慮するため、デザインについて、現在、検討に入っている段階ですというふうに、こちらのほうには報告が入ってきておりますので、若干、日数はかかるかとは思いますが、街路灯設置に向かって動いているということで、御理解をいただければと思います。

次に、6点目の横町線の進捗状況でございますが、質問されている船越議員さんにしましても、私にしましても、横町線のことは、大体もうわかるわけですが、市民の方で北部の方なんか、わからない方もいらっしゃると思いますので、若干、横町線のことについて、説明をさせていただきたいと思います。市役所から大手橋に向かって抜けているまず道路だということです。市役所から大手橋の突き当たりまで、約320メートルの延長です。これについては、昭和43年4月に都市計画決定がされて、都市計画道路として、幅員12メートルで整備を行うというふうな方向が出され、また一部市役所から郵便局までの間の110メートルの延長につきましては、13年度から18年度にかけて、都市計画の街路事業として整備が完了をしております。今、船越議員さんが御質問をされている部分につきましては、残りの193メートルの部分の御質問でございます。これにつきましては、第2期厳原城下町地区都市再生整備計画により、平成22年度から平成26年度の5カ年間で、まず整備を行う計画でありました。郵便局より193メートル区間については、22年3月に事業決定を受け、地権者との事業説明会、また修景等の意見交換会等を経て、平成24年2月に地権者より、事業計画についての同意が得られました。その後、市民より、この沿線にある歴史的建造物を残した道路の整備ができないものかという提案があり、このことについて、市民参加のワークショップを開催し、歴史的建造物を完全保存し、道路計画の変更を行うか、もしくは現在の計画で保存する方法はないのかなど、検討を重ねてまいりました。その結果、10月16日のワークショップにおきまして、これまでの経過を踏まえ、道路計画は計画どおりとするが、歴史的建造物の保存を含め、横町線沿線のファサードについて、今後ワークショップ等で十分検討していくことで、一定の方向性が見出されたところでございます。今後は、地権者、一般市民合同のワークショップを開催し、横町線沿線のファ

サードについては、十分協議を重ね、地権者それから利害関係者の理解と協力が確認されれば、都市計画事業の中で、少しでも早く整備を進めていきたいと考えております。この横町線の事業は、市としても大型事業、単に金額が大きいということではなくて、まちづくりにとって大切な路線であります。このような事業でございますので、市民とも十分に協議を行って、事業展開を図っていききたいと考えております。若干、時間がかかることを御理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） まず、教育長にお伺いをいたします。

清水山城に通じる道路改良、駐車場、登り口の整備についてでありますけど、今、教育長の御説明ですと、道路については市道、上にあるちょっと広場があるんですけど、ここには柵がしてあります。そこは私有地だろうと思う。前は、あそこに車がとめられたんです。ところが、あそこに無断でとめるものですから、あそこにロープが張られていると思います。やはり、例えばそこに上がっていく案内板もない。これは、観光物産推進本部長のほうですかね。そこら辺のこともない。どこから上がっていいかもわからない。上がっていけば駐車場がない。登り口は、まだ未整備だということでは、どうにもならんでしょということを、この前から私は言いよる。私有地の方に、その駐車場ができる私有地の方に、お話をされた経緯は、恐らくないと思うのですが、そこら辺をしっかりとって、行政のほうも、そこら辺は、いかに清水山城が国指定の史跡だというふうに認識してあるのであれば、これもやっぱり観光の一環として、十分に機能を備えているわけですから、そこら辺を有効に利用していかないと、なかなか観光客の誘致というのも難しい。どだい、そういうふうな心意気であるからこそ、対馬の史跡文化財がたくさんあるのに、観光客が少ないという原因がそこにあると、私は思うのです。やはり積極的にそういうのは、行政と教育委員会とが一体となってどうすればそこがよくなっていくのか。観光客がそこに来て、道案内があるから、こう行けばいいな。車は上も駐車場をとめられますよということの、そういうことをしっかりできることをしなければ、今のまま放っておいて、いつまで放っておくんですか。あなたたちは、日本全国見ても、国指定の史跡が3つ固まっているところはないんですよ。宗家墓所、清水山城、それから金石城、3つあそこに固まっているわけですから、それを含めて、今市長も巖原市街地の再開発を一生懸命道筋をつけてやっていると思うのですが、町の中のものをつくるよりも、そういうところにつくらなくてもあるものを、しっかり利用していかないといかんわけです。それには、整備ができていないということなんです。何でそれができんのか。私に言わしたら、おかしい、あなたたちは。だから、清水山城の上に乗っていったところの広場がある個人所有地を、そこに話をしてみて、そしてそこが駐車場として利用できないか。

あるいは、登り口の石段でもきれいに整備をして、気持ちよく上まで、三ノ丸まで上がって行かれる。そういうことをするのが、先だと私は思うのです。それをしっかり取り組んでください。教育長。

それから、お船江ですが、崩落しているのは指定区域外だと言われました。確かにそうですね。広場のところの石垣はです。しかし、あれだけの石垣が、1メートル50ぐらいありますか。それと六、七十メートル、七、八十メートルありますよね。ああいう石垣が現存しているところはないのです。今、その上に木が生い茂って、今度は、風が台風やなんかが来たときに、石垣の根をあらっていくんですよ。あのまま放っておくと、だんだん崩れていきますよ。だから、そういう貴重な石垣等を、やはり後世に伝えて保全をしていかならん。継承していかならんというのは、教育委員会文化財課には、それが使命があると思う。そこら辺も、しっかり踏まえていただきたい。

それから、お船江の中の石垣と船着き場のところの石垣も、まだ一つこの前も言いましたが未整備です。それから、水路のところの石垣も崩れたまま、教育長は一回見に行かれて把握してあると思いますが、そういうところも放っておけば、だんだん崩れていくんです。だから、そういうことを今から、いろいろやっていきたいと考えておりますということでは、間に合わないのです。保全をしなきゃならん。継承、それをしっかり守っていかならん。そういうことを言ったら、石垣は待ってくれるわけないのですから、早急にそれをやるような方法をとってみてください。まず、教育長のほうにお伺いします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） お船江の件について、お答えをいたします。

先ほども言いましたように、日本に残っている史跡の中で、本当に最も重要なものであろうということを言われる学者さんもおられます。私も、実際あそこに行ってみて、これはやはり対馬の宝として、今後できるだけ保存をして、活用していかなければならないというふうな思いになっております。しかし、障害としては、あの水面と港の筆界未定という難しい問題が残っている。それから、お船江の対岸、手前側、車をとめる側の今言われた石垣についても筆界未定というふうなことを、お聞きしております。まず、そこら辺を県といろいろ協議をして、お願いをして、はっきりしていただいて、それからということになるのかなと私は思っておりますが、そんなことを言いよったら、いつになるかわからんということもありますので、今の現状のままで、手がつけられるところについては、進めるべきであろうと、私は思っております。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 教育長、言われるのはわかるんです。だけど、広場のところの石垣、あれも先ほど言いましたように、まちなかでは、ああいうのはもう見られません。そういう

ことも含めて、県のほうに指定区域をどこら辺までもっていくのか。そこら辺も含めて、よくよく議論をしていただいて、県とそこら辺の範囲を、どこら辺まで、私はこの文化財課に行きましたけど「区域はわかりますか」と、「はっきりわかりません」ということでした。文化財課がはっきりわからない、そういうふうな状況の中で、整備をしようにも、どう手をつけていいか、わからないと思うのです。そういうことから、一つ一つの文化財、その史跡を把握をしていただいて、いかにしたら、ここの石垣の崩落を防げるか、そういうことを含めて、よくよく検討をしていただいて、石垣がこれ以上崩れないように、早急に作業ができるように、ひとつよろしく願いをしておきます。よろしゅうございますか。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） やっていきますという気持ちはあるのですが、それが進むかどうかというのは、これからの調査、相談の上でということになるかと思います。全力で進めていくつもりはしております。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） もう一言、言わしていただければ、そういうふうな取り組み方は、史跡文化財はよくなりませんよ。どうも鈍いなあ。もう少し、積極的に、我々議員もそういうところが目につくから言うわけですから、行政の方もそこら辺のことは、しっかり取り組んで、次はどういうふうな方向でやっていきますというぐらいの答弁を聞かんことには、やめられんじゃないですか。まだやるんですか。何回も何回も言われませんよ。どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 今、船越議員がおっしゃっているのは、石垣部分の木がかなり成長して密集しております。対岸のほうですね。そこの保存を中心に言っているのですか。それとも、水面から石垣が積んでありまして、それが一部崩落をしているようなところもあります。その部分も含めてということですか。

○議員（4番 船越 洋一君） 奥の石垣が、一つ未整備でしょう。

○教育長（梅野 正博君） 指定区域のほうですね。

○議員（4番 船越 洋一君） そうです。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） もうちょっと説明しましょう。駐車場側手のほうは、指定区域外ですね。指定区域外のところは、県と今から協議をして、そこも区域内に入るようにしてくださいということを今言いましたよね。崩壊しているところは、区域内のところなんです。区域内。そこをどうするのですかと。崩れるのは待っていませんよということを言います。そこをお願いします。



○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 区域指定内の突堤の部分で、もう一つ整備がされていないところがあるという。この件については、県のほうとすぐにでも協議を進めて、前向きに進めることができるように努力をしていきます。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 早くそういつてください。

それから、清水山城は終わりました。それから、お船江が今、終わりました。

今度は市長、万松院です。確かに言われるように、いろんな取り組み方があると思うのです。例えば、市長が言われるように、車を入れないで橋だけをきれいにして歩いて行って、そこを散策する。それも一つの方法、私もそう思います。しかしながら、あそこの上に水源地が昔あったのです。ところが、あの橋は、今市長も見ておられると思いますが、下を鉄骨で支えてある。真ん中に橋が建っています。木でも流木でも流れてきたときには、あの橋は崩壊します。それも今、言われましたように百何年もたっているのです。やはり、そういうところから考えますと、いろいろなまちづくりをやってきているから——時間がなくなったな。いろんな問題があります。今、対馬市交流センター、博物館、それから、宗家墓所。それから今つくる観光交流センター、これとを今含めたエリア、そこを今度は横町線でつなぐ。川端との動脈になる。それが一体とならないとだめですよ。それをやるには、今、観光交流センター、この前、議題で上がりましたけれども、来年ぐらいから議会が通ればやると思うのですが、これも27年ぐらいですか。病院も27年3月ぐらいです。そういうものが、大体こう見えていくのです。川端とをつなげる動脈となる横町線が、今市長の答弁を聞きますと、いつになるかわかりません。ワークショップをやって、いろんな意見を聞いて、歴史的景観があるから、それを残して、ああやりましょう、こうやりましょうと言っていたのでは、先に移らない。ところが、同意はいただいているんでしょう。地権者の同意はいただいているのに、そこら辺で、まごまごしている間に、結局、ものはみんなできていって、そこだけはまたピークになっていきますよ。あの道路がですね。だから、そこもあわせて、観光交流センター、それからT I A R A、今度つくる博物館、宗家墓所、清水山城、金石城、あそこら辺のエリアとつないできて、動線を川端に持っていくことによって、川端がまた変わってくるわけですから、それにあわせて、ここも一緒にやっていかんことには、あそこでまたふん詰まりになりますよ。だから、そういうことをしっかりと考えてやってくださいということをお願いする。確かに、ワークショップもやらないかんでしょう。しかし、自分たちの町ですから、自分たち行政の中には、頭のいい人がたくさんいるわけですから、やはりそこら辺は、早急にできるような方策をとって、一体的にそれがなるような方向づけを早急にやっていただきたい。このように思います。急いでもよくないということもありますが、今まで何回もワークショ

ップやっているんです。いろんな意見も出ているんです。しかし、どこかで結論をしないことには、ものは先に移りませんので。ひとつそこら辺のことも、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、臨港線の道路の街路灯の問題、今市長の答弁を聞きますと、県のほうでもそういうふうに取り組んでくれているということですから、大変ありがたいなと思います。それもひとつ力強く、市長のほうからも県のほうにお願いをしていただいて、力強くやっていただきたいと、このように思います。

それから、臨港線の道路のところも、今スタンドがありますけど、臨港線で歩道で来ます。そうすると、漁協の前で歩道が反対側になる。それで、お船江大橋のほうに渡っていく。臨港線の歩道がずっと久田まで続いているのじゃないです。お船江大橋は右側で、こちらから行ったら右側手になる。ところが今、臨港線は左側手に歩道がある。こちら側から行けばですね。そうすると、あそこで結局渡らないかん。渡るには、横断歩道もない。あそこは暗い。危ないのです。そこを言っている。だから、早急にそこら辺もひとつよろしくお願いをしておきます。

それから、横町線、今先ほど言いましたように、そこら辺のことを動脈として、そこら辺がしっかりつながっていくようなことを、あわせてまちづくりの中で、あわせてそこら辺も含めて考えていただきたい。このように思います。どうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、臨港線の話ですが、臨港線に限らず、振興局の建設部長さんと大体2カ月に1回ぐらい、1時間半ぐらいにわたって、私との会議、それは不定期ですけども、2カ月に1回ぐらいはずっと持っている状況があります。それは、道路に限らず、港湾も全て建設部が抱えている事業についてです。以前、この「あそこは照明灯がないね」という話は当然しておりました。今言われる海手側の歩道と山手側に移っていく歩道とのことまでは、正直、見えませんでした。私は、照明灯で終わっておりました。今言われて思い浮かべれば、確かにそうだというふうを感じる部分もいっぱいあります。それは、すぐにどういうふうなことで、市民の皆さんが、安全にそこを使えるかという視点に立った考え方を伝えていきたいと思っておりますし、実施に向かって、恐らくやっていただけるものというふうを考えております。

横町線の問題でございますけど、私ども行政としては、43年の4月の都市計画決定以来、もう40年以上たっておりまして、どうかやりたいということは、常々あの路線については、感じて取り組んできたところでございます。そして、今、船越議員がおっしゃられるように、川端に向かってつなげることによって、川端にどのように波及効果を与えていかとかいうことが大事なポイントだというふうには、私も思っています。そういう中、川端の方たちもワークショップに入ってくる。途中経過の話でございますけれど、逆に12メートルいらないじゃないかとかいう、いろんな意見がそこで議論百出の状態でございます。最終的に10月におきまして、一つの方

向性は出しました。ところが、道路として12メートルでは、元の形ではやろう。ただし、その城下町巖原としてのまちづくりの本質を忘れたら、これもまた問題が起こる。単に道路ができればいいという話じゃないんじゃないかという、川端のほうの話もございました。やはり、町全体として、つくりこむための道路だというふうな意見もございまして、そういうふうなファサードなんかにも配慮できるまちづくり協定とか、いろんなものも、それは地権者は一定の同意は今のところいただいているわけで、新しい同意が必要なのもかもしれませんけれども、それらの方向性を早急に取り組んでいこうということで、皆さんとは話を今進めているところであります。どうか御理解ください。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 2分しかありません。時間が足りませんが、市長、言われるのはわかるんですよ。これは、旧巖原町時代から、取りかかっていた経緯もございまして。旧巖原町のときは、平成23年度までには完了するというような方針でした。それから、合併しましたので、なかなかそれが先にずっていないのかなと、緊急的に市役所から大町までは、街路事業もありましたので、あそこまでは早急にやりましたが、それからこちらがまだできていないということで、大変私たちであれば、何で早くできないのかなというのがありました。

もう一つは、都市計画法の中で、あそこに児童公園があります。あれは、緑地として残しておかないかん規定かなんかあるんですか。あそこも今度とられていくことになるわけですから、狭くはなると思うのですが、やはり先ほど温泉水の話もでしたが、足湯を今市長言われたように、野良のあそこで、一つあるわけですけど、これをやはり町の中に一つ持ってくると、今ジョギングとか散歩とかされている方が多いんですよ。今はそうでもないが、夏はまだ多い。そうすると、そういう町の中に足湯があるということによって、そこが一つのにぎわいの場になってくるという可能性はあると思う。そこら辺も、やはり大町、川端をつなぐ、そこら辺の中に一つ組み込めることによって、そこら辺ににぎわいはできてくるというようなこともあるでしょうから、そういうことも含めて、今後まちづくりをしっかりと考えていただきたいなど、このように思いますので、よろしく願いしておきます。最後に、何かつけ加えることがあったら、願いをします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 巖原における川端のつくりこみというか、元気を出していただくための方策ということで、船越議員さんも以前からいろんな形で、そのことに商工会の立場とか、いろんな立場でかかわってこられて、なかなか思うようにいかない状況がずっとあったと私は思っております。しかし、川端を、川沿いを元気を出させないと、巖原地区の元気は出ないというふうに、私は基本的に思っております。そういう方向性というのは、揺らぐことなく、まちづくりというのをやっていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） ありがとうございます。しっかりお願いをしておきます。終わります。

○議長（作元 義文君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を11時5分から行います。

午前10時52分休憩

午前11時04分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。次に、3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 入江有紀と申します。よろしくお願いたします。

一般質問に入る前に、ちょっと一言、言わせていただきます。11月の委員会を休ませていただき、長崎県の女性議員の大会に行っていました。一応、参加が初めてということで、ものすごく歓迎していただきました。来年は壱岐でありますので、また参加させていただきたいと思っております。いい勉強をいっぱいさせていただきました。知事さんとの会食を2時間いたしました。一応、2日間にわたって、障害者施設を回らせていただき、対馬もこんな施設があればいいのになど思いながら、佐世保、長崎、福岡に預けてある子供さんたちのためにと、なるののと思ひ、一生懸命頑張ろうと思って帰ってまいりました。私が議員のうちに、あの施設をつくりたいと思っております。

6日の議会で、市長が辞められると言われたのですが、このことについて2日間、私はずっと聞いておりましたら、辞めるとか、辞めないとか、男のくせに一回辞めると言った人が、きのう、おとこの発言では、また辞めないような発言をしてみたり、男だったらちゃんと自分の言ったことに対しては責任をとってくださいよ。

以上です。（「もともと」と呼ぶ者あり）

一般質問に入らせていただきます。

企業誘致について、お尋ねします。私は、決算委員会で驚いたのですが、この5年間企業誘致の成功事例は全然ないのに、決算内容は毎年750万円から800万円の誘致費用を使っているのですが、合計すれば、4,000万円ぐらいになるのですが、これは、一応市民の税金から出ているのですが、市長はこの5年間どういう誘致活動をされたか、お答えください。

第2に、対馬いづはら病院・中対馬病院跡地検討委員会及び跡地利用について、お尋ねいたします。私は、9月の一般質問でいづはら病院・中対馬病院跡地検討委員会の第3回会議録について、お尋ねしたのですが、部長からはきちんとした返事がもらえず、自分で第3回跡地委員会の